

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 得点箇所(漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。尚、同一の誤字、送り仮名の誤りの繰り返しについては、1点だけの減点でよい。

□

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 佐々木喜善が素朴な方言で語る遠野の口碑に深く感動し、深く心を捉えられた柳田が、それを文字に書き付
けることで、さらに多くの人々に語り伝えようとしたこと。
D B C

■要素A 「佐々木喜善が素朴な方言で語る遠野の口碑」…2点

■要素B 「深く感動し、深く心を捉えられた柳田が、」…2点

■要素C 「文字に書き付けることで」…2点

■要素D 「さらに多くの人々に語り伝えようとした」…2点

■要素E 文末表現は「…(という)こと」という形が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B

自分たちの生活世界の外側にある世界に実在する人間がごく近い過去に実際に体験した出来事を伝える

C D

新しいよい話であり、見知らぬ世界の消息を伝えるもの。

■要素A 「自分たちの生活世界の外側に実在する人間が」…2点

■要素B 「ごく近い過去に実際に体験した出来事を伝える」…2点

■要素C 「新しいよい話であり」…2点

■要素D 「見知らぬ世界の消息を伝える」…2点

■要素E 文末表現は「…(という)もの」という形が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素F参照

基準 配点10点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C D

柳田が定義した「世間話」は、人や物の流動性の増大で 自律的な共同性が徐々に解体し、意識が生活世界

E

の外に向かって開かれていった共同体の成員の心に浸透し拡大していった、伝説や昔話に代わる説話の形だ

ったということ

■要素A 「柳田国男が定義した『世間話』は」…1点

■要素B 「人や物の流動性の増大で」…2点

■要素C 「自律的な共同性が徐々に解体し」…2点

■要素D 「意識が生活世界の外に向かって開かれていった共同体の成員」…3点

■要素E 「伝説や昔話に代わる説話の形だった」…2点

■要素F 文末表現は「…(という)こと」という形が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

問四（理系はナシ）

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点10点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

物語の冒頭に、その舞台となっている場所の地理や地形、また必要とあればさらに詳しい説明を提示して、

D E F

想定されている外部の読者を、出来事の起こった場に誘い込み、物語の全体を十全に理解できるように配慮した記述。

■要素A 「物語の冒頭に」…1点

■要素B 「その舞台となっている場所の地理や地形（を説明し）」…2点

■要素C 「必要とあればさらに詳しい説明を提示して」…1点

■要素D 「想定されている外部の読者を」…2点

■要素E 「（読者を）出来事の起こった場に誘い込み」…2点

■要素F 「物語の全体を十全に理解できるように配慮した」…2点

■要素G 「…記述」という文末表現が原則。但し「記述」のあり方を説明した答案の文末形式として妥当であると判断できれば可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問五（理系は問四）

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 4点
1点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A
そこに生きる人々なら 位置や地理・地形、自然の情景まで容易に想起しうる地名から、生きた表徴として
B
の土地の力を感じ取った柳田は、語り手としてそれを忠実に文字に置き換え、出来事の現場に可能な限り身
D
を寄せ、あたかも自分自身の体験であるかのように語ろうとしたから。
F
E
C

■要素A 「そこ（＝地名の場所）に生きる人々なら」…2点

■要素B 「位置や地理・地形、自然の情景まで容易に想起しうる地名」…3点

■要素C 「生きた表徴としての土地の力を感じ取った（柳田）」…3点

■要素D 「語り手としてそれを忠実に文字に置き換え」…2点

■要素E 「出来事の現場に可能な限り身を寄せ」…2点

■要素F 「あたかも自分自身の体験であるかのように語ろうとした」…2点

■要素G 文末表現は「…から・ため」という形が原則。但し、理由説明の答案の文末表現として妥当な形であると判断されるなら可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問一

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

B

C

D

数千年間の風化に耐えて 先住遺跡から発掘された石の矢尻 を契機として筆者の心に形象化した、それを戦
 や狩猟に使用していた先史時代の住民の生活の姿ということ。

■要素A 「数千年間の風化に耐えて」…2点

■要素B 「先住遺跡から発掘された石の矢尻（＝石鏃）」…2点

■要素C 「（石の矢尻）を契機として筆者の心に形象化した」…2点

■要素D 「それを戦や狩猟に使用していた先史時代の住民の生活の姿」…2点

■要素E 「夢想」ということについて説明する答案の文末表現として妥当であると判断できれば、広く許容してよい。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 無収入で生活物資も底をついた。 B 極限的な貧困の中でも、 C 思いもかけぬ機縁で救いが訪れるかもしれない。 D 然ら、気力を保って何とか耐え続けるしかないのだということ。

■要素A 「無収入で生活物資も底をついた」…2点

■要素B 「極限的な貧困の中で」…2点

■要素C 「思いもかけぬ機縁で救いが訪れるかもしれない」…2点

■要素D 「気力を保って何とか耐え続けるしかない」…2点

■要素E 文末表現は「…(という)こと」または「…という自戒」という形が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 2点
1点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B

極限的な貧困の中にいた自分たち夫婦に収入の道を開いてくれた上に、貴重な石英の矢尻を惜しげもなく

D

E

C

F

譲ってくれた、自分の著書の愛読者でもある友人の厚意の掛け替えのなさに心打たれ、爽快な感動に満た

されている。

■要素A 「極限的な貧困の中にいた」…2点

■要素B 「自分たち夫婦に収入の道を開いてくれた」…2点

■要素C 「貴重な石英の矢尻を惜しげもなく譲ってくれた」…2点

■要素D 「自分（＝筆者）の著書の愛読者でもある友人」…2点

■要素E 「厚意の掛け替えのなさに」…2点

■要素F 「心打たれ、爽快な感動に満たされている」…2点

■要素G 「筆者の思い」を説明する答案の文末表現として妥当であると判断できれば、広く許容してよい。
不適切であると判断される場合はマイナス1点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

連日の空襲で避難先の村の環境も人心も荒廃していた頃、命がけで訪ねてくれた知人の娘の土産であるわ

D

さび漬の中から石の矢尻が出現し 無量の感慨を抱いたこと。

- 要素A 「連日の空襲で避難先の村の環境も人心も荒廃していた頃」…2点

- 要素B 「命がけで訪ねてくれた知人の娘」…2点

- 要素C 「土産であるわさび漬の中から石の矢尻が出現し」…2点

- 要素D 「無量の感慨を抱いた」…2点

- 要素E 「…(という)こと」という文末表現が原則。但し、傍線部は比喩的な表現であり、その内容説明答案の文末として妥当な形であると判断できれば可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

■形式上の不備

・文末表現は要素G参照

基準 配点 4点
1点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B

先史時代の住民によつて有用な道具として使われたことで、彼らの生活の記憶が息づいている石の矢尻が、

C D

生活が困窮し、精神的にも疲弊していた戦争当時の筆者に生活の糧や心の潤いをもたらしたが故に、筆者は

E F

石の矢尻に人間の心を癒やし慰める美や生命力を感じたから。

■要素A 「先史時代の住民にとって有用な道具として使われた」…2点

■要素B 「彼ら（＝先史時代の住民）の生活の記憶が息づいている石の矢尻」…2点

■要素C 「生活が困窮し、精神的にも疲弊していた戦争当時の筆者」…2点

■要素D 「生活の糧や心の潤いをもたらした」…2点

■要素E 「石の矢尻に人間の心を癒やし慰める美（を感じし）」…3点

■要素F 「（石の矢尻に）生命力を感じた」…3点

■要素G 文末表現は「…から・ため」という形が原則。但し、理由説明の答案の文末表現として妥当な形であると判断されるなら可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

三 古文 50 点

内容説明の設問では末尾の句点がないものは1点減点。ただし現代語訳の設問では、文末の句読点は不問。

問一 傍線部(1)～(3)を、適宜ことばを補いつつ、それぞれ現代語訳せよ。

(1) だまされて驚く人の愚かさよから鉄砲の玉の御柱(10点)

【模範解答】

詐欺師篤胤に騙されて驚いている人は、なんと愚かなことよ。実弾をこめてない空砲のように、その著『霊の真柱』にはなんの真実もないのだよ。(96字＝2行)

【配点】

□の要素が揃っていれば()内の部分点を加点する。

1 「だまされて驚く人」の訳

(詐欺師／平田) 篤胤に

騙されて

驚いている(驚く)

人(人間／愚者)

(1点)

2 「愚かさよ」の訳

なんと愚かなことよ・

愚かだよ

(2点)

3 「から鉄砲の」の訳

実弾(弾丸／弾／球／玉)をこめてない

空砲(鉄砲／銃)

のように(のような)

(3点)

4 「玉の御柱」の訳

(その著／篤胤の著作)『霊の真柱』

にはなんの真実もない

のだよ。(4点)

(2)

譬如下人在二大舟中一閉_{まじ}レ牖而坐、舟行而人不知_{まじ}覺也。(10点)

【模範解答】

譬えるとしたら、人が大きな船の中に乗って、窓を閉じて座っている時に、その人はその船が動いていることに気づかないようなことと同じである。(67字＝2行)

【配点】

□の要素が揃っていれば()内の部分点を加点する。

1 「譬如下」の訳

譬えるとしたら、…と同じである

例えば…のようである (3点)

2 「人在二大舟中一」の訳

(ある)人(人間)が大きな船(船/艦)

の中に乗っていて(存在している) (1点)

3 「閉_{まじ}レ牖而坐」の訳

窓を閉じて (船の中に)座っている (3点)

4 「舟行而人不知_{まじ}覺也」の訳

その人(船に乗っている人/乗船客)

はその船が動いている(航行している)

ことに気づかない

(3点)

(3) 汝明の孫穀が録したる『古微書』の中からそつと見出して、ひとり発明の説のごとくいひなし、汝が師の本居宣長が説と矛盾して、一家を成さんと謀りしこと、掌上に示るがごとし。(10点)

【模範解答】

お前は明の孫穀が集録した『古微書』の中からそつとその(地動説の)記事を見つけ出して、あたかもそれを自分一人で考案したことのようにもつとらしく言って、お前の師匠の本居宣長の学説と対極をなす学説を立てて、学者として一大権威となろうと目論んだことは、まるで掌上に見えるように疑う余地もないほど明らかである。(152字＝5行)

【配点】

□の要素が揃っていれば()内の部分点を加点する。

1 「汝明の孫穀が録したる『古微書』の中からそつと見出して」の訳

お前(篤胤)は明の孫穀が集録した『古微書』の中から □ そつとその(地動説の)記事を見つけ出して、(2点)

2 「ひとり発明の説のごとくいひなし」の訳

あたかもそれを自分一人で考案したこと(自分が発見したこと/自分が創意したこと) □ のようにもつともらしく言って(発表して/虚偽を言って)、(2点)

3 「汝が師の本居宣長が説と矛盾して」の訳

お前(貴様/手前/自分)の師匠の本居宣長の学説と □ 対極をなす学説(否定する学説/対立する学説)を立てて、(2点)

4 「一家を成さんと謀りしこと」の訳

学者として一大権威となろう(学者として大成しよう/学者として名をあげよう) □ と目論んだ(たくらんだ

／計画した)ことは、(2点)

5 「掌上に示るがごとし」の訳

(まるで掌上の上を見るように) □ 疑う余地もない(明らかである/明白だ/誰にでもわかる/容易にわかる)。(2点)

問二 傍線部(4)とあるが、どうすることか、説明せよ。(10点)

(4) 徳を人に示して信伏しんぷくせんとする

【模範解答】

寅吉という偽物の「天狗小僧」を作り上げて、当人も読めない仙境の文字を捏造したり、一人で吹くこともできない仙界の長笛を偽造させたりして、世間の人に証拠となる贗物を示して、自分の主張を信じ従わせようとしたこと。(103字＝3行)

【配点】

□の要素が揃っていれば()内の部分点を加点する。

1 寅吉という(偽物の)「天狗小僧」を作り上げて／「天狗小僧」と自称する寅吉という少年を担ぎ出して／天狗にさらわれ仙界で暮らしていたと称する寅吉という少年を引き取って (2点)

2 当人(本人／寅吉自身)も読めない(判読不能な)仙境の文字(天狗の文字)を捏造し(無理やり書かせ) (2点)

3 一人で吹くこともできない仙界(天狗)の長笛を偽造させ(作らせ) (2点)

4 世間の人に証拠となる贗物を示し(これらのものを証拠と称し)(これらによって人々を騙し／これらによって世間を惑わし) (2点)

5 自分の主張(学説)を信じ従わせようとした(信用させようとした／認めさせようとした)こと。(2点)

問三 傍線部(5)のように聖徳太子が主張するのはなぜか、説明せよ。(10点)

(5) 憎むべきのはなほだしきもの

【模範解答】

世間の人々が篤胤のことを詐欺師だと認めてしまうと、彼が発見した古伝説の中に古意にかなったところがあってもそれを真実だと思わなくなり、日本固有の文化・思想や民間の人々が伝承している真実の伝説に対しても価値を見出さなくなってしまうから。(116字＝4行)

【配点】

□の要素が揃っていれば()内の部分点を加点する。

1 世間の人々(世の人々/世間)が篤胤のことを詐欺師(の親分)だと認めてしまう(思ってしまう)と、(3点)

2 彼(篤胤)が発見した古伝説の中に古意にかなったところがあってもそれを真実だと思わなくなり(それを詐欺だと思い)(3点)

3 日本固有の文化(思想)や(民間の)人々が伝承している真実の伝説(本物の伝承/真実の言い伝え)／れっきとした民間伝承／確かな民族文化)に対しても価値を見出さなくなってしまう(いい加減なものとして)／無価値なものとして(4点)